

利用に関するご質問にお答えします。

- Q1: 利用には障害者手帳が必要ですか？
- Q2: 利用には費用がかかりますか？
- Q3: 職業訓練を受けられますか？
- Q4: 職業紹介(職業のあっせん)を受けたいのですが。
- Q5: 自分にあった仕事(適職)を知りたいのですが。
- Q6: 業務説明会に参加しないと利用できないのですか？(上野本所利用者の方)
- Q7: 都内に住んでいないと利用できませんか？
- Q8: カウンセリングを受けられますか？
- Q9: 区や市の就労支援センターなどどのように違うのですか？
- Q10: 支援体制について教えてください。
- Q11: ジョブコーチは何をしてくれるのですか？
- Q12: 在職中に障害を受け、会社を休んでいます。職場に復帰するための支援を受けたいのですが利用できますか？
- Q13: 支援はいつから受けられますか？
- Q14: 職業センターに駐車場はありますか？
- Q15: 個人情報の取扱いはどうしていますか？

Q1: 利用には障害者手帳が必要ですか？

A1: 障害者手帳をお持ちでなくても利用できます。

①精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病、知的障害、身体障害等の障害や疾病などが背景にある。

②就職や職場適応、復職に関し相談や支援が必要である。

これらの状況にある方が利用の対象になります。

ただし、就職の際に各種援護制度をご利用の際は、多くの場合、障害者手帳が必要となります。

Q2: 利用には費用がかかりますか？

A2: 職業センターの利用には、費用はかかりません。

ただし、交通費や手当などの支給はありませんのでご了承下さい。

Q3: 職業訓練を受けられますか？

A3: 職業センターでは、職業に向かう準備をするための支援(職業訓練とは異なります)として、職業準備支援を行っています。詳しくは[職業準備支援のご案内\(PDF 274 KB\)](#)をご参照下さい。

専門的な知識や技能習得のための訓練をご希望の場合は、職業能力開発施設をご利用下さい。

当機構では、国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)を運営し、全国の広範囲な地域から利用者を受け入れ、先導的な職業訓練を実施しています。

全ての職業能力開発施設の申込窓口はハローワークです。

Q4: 職業紹介(職業のあっせん)を受けたいのですが。

A4: 職業紹介(職業のあっせん)は行っていません。職業紹介をご希望の場合は、ハローワークをご利用下さい。

Q5: 自分にあった仕事(適職)を知りたいのですが。

A5: 職業選択の参考とするために職業適性検査を行うこともありますが、それだけ

で適職が判定されることはありません。

職業適性検査の結果を参考にご自身の能力のバランスを把握したり、障害特性による職業上の課題、職業に対する興味や関心などを整理していくことを通じて、自身の職業的な適性を理解していくことが大切です。

興味を持てる職業に実際に就き、その経験を重ねることで適性は培われていくものと考えます。

Q6: 業務説明会に参加しないと利用できないのですか？(上野本所利用者の方)

A6: ご都合のつく場合は、出来るだけ業務説明会をご利用下さい。

参加が難しい場合は、電話で具体的な利用希望などをお聞きし、利用するかどうかを判断頂いたり、場合によっては説明会実施日以外に相談日を設定しますので、ご相談下さい。

Q7: 都内に住んでいないと利用できませんか？

A7: 職業センターは全国各都道府県に設置されていますので、利用される方の利便性の良い場所をご利用下さい。

居住地による利用制限はありません。

Q8: カウンセリングを受けられますか？

A8: 職業センターで行うカウンセリングは、職業選択や職業生活に関するものです。

心理療法や治療的カウンセリングをご希望の場合は、専門機関(医療機関など)をお訪ね下さい。

Q9: 区や市の就労支援センターなどどのように違うのですか？

A9: 職業センターは、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が運営し、職業紹介を行うハローワーク(公共職業安定所)と一体となって、就職前から就職後のフォローアップまで一貫して支援を行っています。

障害者に対するサービスだけでなく、障害者を雇用する企業に対しても障害者の職場適応や雇用管理に関する専門的な支援を行い、職場定着を高める取り組みを行っています。

また、当機構の研究部門(障害者職業総合センター:千葉市美浜区)で開発され

た最新の支援技法等を用いた先進的な取り組みを通して、より困難性の高い障害者へのサービスを行っています。

職業センターは全国各都道府県に設置されていますので、全国的なネットワークを活用した支援を展開することができます。

Q10: 支援体制について教えてください。

A10: 職業センターには、支援全般をコーディネートする障害者職業カウンセラーに加え、リワークカウンセラー、ジョブコーチ、評価アシスタント、リワークアシスタントなどの各事業を担当する専門スタッフが配置されています。

障害者職業カウンセラーは相談全般や利用初期のアセスメント(情報収集や評価など)、や支援計画の作成、支援期間中の課題の把握や支援内容の変更、フォローアップにかかる相談などを行います。

支援計画に基づき、各事業を担当する専門スタッフが具体的な支援を行います。

Q11: ジョブコーチは何をしてくれるのですか？

A11: ジョブコーチは主に職場に出向いて、その場で長く職業生活を継続することができるよう障害者・事業主双方に対して必要な支援を行います。

ジョブコーチはカウンセラーの作成した支援計画に沿って支援を進めます。支援状況をカウンセラーに報告し、支援の方向性や計画変更の必要性などを相談しながら支援を進めます。詳しくは、[ジョブコーチ支援のご案内\(PDF 593KB\)](#) をご参照下さい。

Q12: 在職中に障害を受け、会社を休んでいます。職場に復帰するための支援を受けたいのですが利用できますか？

A12: 利用できます。

まずは機能回復の程度、障害状況を確認し、復職に必要なウォーミングアップや支援内容について考えます。

また、必要に応じ、復職へ向けた会社との相談に立ち会ったり、障害状況を伝えるお手伝いをする事も出来ます。その際は、会社の承諾や協力が必要となります。

精神疾患により休職中の方には、職場復帰のための支援(リワーク支援)もありません。詳しくは、[職場復帰支援のご案内\(PDF 1,155KB\)](#)をご参照下さい。

Q13: 支援はいつから受けられますか？

A13: 相談の受付は随時行っています。

職業準備支援やジョブコーチ支援、リワーク支援などは、相談やアセスメントを経て支援計画により支援の実施を提案させていただきます。お申し込み頂いた後、十分打合せを行った上で支援を行っています。

Q14: 職業センターに駐車場はありますか？

A14: 申し訳ございませんが駐車場の用意はございません。

近隣の駐車場をご利用下さい。

Q15: 個人情報の取扱いはどうしていますか？

A15: 職業センターの利用に伴い、職業センターにおいて個人情報を管理することになりますが、全ての個人情報は、独立行政法人個人情報保護法や個人情報の取扱いに関する規程などにに基づき適正に管理しています。

目的の範囲を超えて外部に情報が漏れることはありませんので、ご安心下さい。